

第 9 7 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 97 回（平成 30 年度第 4 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 30 年 7 月 23 日（月）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

（1）安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

4. 協議事項

（1） 地域課題に対する対処方策について

資料 1

5. その他

（連絡事項等）

8 月会議運営部会は、8 月 1 日（水）13：30 から

8 月定例会は、8 月 20 日（月）13：30 から

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 97 回（平成 30 年度第 4 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	平成 30 年 7 月 23 日（月） 13:30～15:35
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、 小杉稔委員、善住元治委員、仙波謙三委員、廣瀬敏委員、矢場義章委員 宗野隆俊アドバイザー
（事務局）	地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…嶋川支所長、重田参事、赤松主幹、 矢野副主幹
（説明者等）	まちづくり支援課…中川課長、岡田課長補佐
●議題及び議事	報告事項 ・ 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・ 地域課題に対する対処方策について
事務局	第 97 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び 地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定により開催して おります。本日の定例会出席者 9 名により、本会議が成立していることをご報告 申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に 基づき、安田会長にお願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分を めどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたしま す。 会議次第に基づき、議事に入りたいと存じます。 前回（6 月 25 日）以降の地域協議会の活動経過報告を行います。まず、広報編集 部会の活動について、広報編集部会長から報告願います。
副会長	広報 7 月 15 日号と併せて地域協議会だより第 47 号を発行しました。

会長

報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問はありますか。

無いようですので、会議運営部会の内容については、部会長の私から報告をいたします。

会議運営部会は、7月4日に開催し、本日の定例会の協議事項について協議を行いました。地域自治区終了後、どのようにしていけばいいのかについて審議を行い、学区内の諸課題について協議を重ね、学区のあるべき将来を目指して進めていくのがまちづくりであろうと思います。

本日は、まちづくり支援課の職員さんにご出席をいただき、我々と情報の共有を図っていただきながら、我々が間違っているところにつきましては、ご指摘いただきたいと思います。

会議運営部会では、地域課題の重点的な課題につきましては、専門部会等設けながらそれらの課題を協議していくほうが効率的であろうという話がありました。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、経過報告については以上とします。

次に、意見箱等に寄せられた意見につきましては0件でした。

それでは、報告事項に進みます。

安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取組状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、両まちづくり協議会の活動内容について、質問や意見がございませんか。

委員

安土学区の7月6日に行われた意識調査委員会はどういう内容ですか。

委員

7月28日のまちづくり講演会が行われた後、調査用紙を配布され、今後のまちづくりをどのようにしていくべきかという内容の調査を行っていくということです。

会長

この件については、委員からご存知の範囲でお答えをいただきました。

これからの学区まちづくりということで、地域の課題につきましては、まちづくり協議会の中で議論し、場合によっては専門部会を設けていくということになるかと思うのですが、安土学区でされることについては、いいことだと思います。

委員

今後の予定には記載されていませんが、安土学区で、8月4日にツバメのお宿ウォッチングがよしきりの池でありますので、予定の追加をお願いします。

副会長

8月19日の西の湖伝承プロジェクトはどのようなものですか。

委員

西の湖についての紙芝居と語り部の方から話しをされます。

委員

老蘇学区の福祉部門三者連携会議はどういう内容のものですか。

委員

社会福祉協議会と安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の三者が、お互いがどのようなことを行うのかを知り、調整できるところは調整するために、社会福祉協議会安土支所で協議したということです。

また、8月4日に老蘇ビオトープまつりを開催いたします。ステージについては、午後5時からこども園園児の発表、安土中学校吹奏楽部の演奏、T・Tバンド、よし笛・むつつの音色、こーろころっけの発表がございます。そして、午後7時30分からは、花火を打ち上げます。場所は、老蘇こども園園庭、花火は、老蘇小学校グラウンドで行いますので、どうぞお越しをいただきたいと思います。

委員

福祉部門三者連携会議で、課題を話し合ったということはあるのですか。

委員

課題の話し合いはございませんでした。

それぞれで事業を決めておりますので、この事業はやめようとか、このような課題があるとか、こんな課題を持っているとかという話しはありませんでした。

会長

この事業は初めて開催したのですか。

委員

毎年行っています。

会長

他にないようですので、本件については以上とします。

続きまして、協議事項に進みます。

近江八幡市のまちづくりは、協働のまちづくり基本条例第30条に具体的なことが書かれており、そして、市民自治基本計画を作成されました。それにはいろいろ具体的なことが書かれています。学区で学区全体の課題事項を協議し、まちづくり計画に基づき、各地域の特性に合わせて進めていこうということが書かれてあります。ここで議論することをまちづくり支援課に認識をしていただこうということで、本日はたいへんお忙しい中、まちづくり支援課の方にご参加いただきました。

それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、資料 1 の 1 ページをご覧ください。

恵那市では、地域自治区という組織が、旧の町村単位で作られています。その地域自治区の中に地域協議会とまちづくり実行組織があります。地域協議会は、地域計画を策定し、その計画に基づいて、地域課題の整理を行い、課題解決の方策を検討されています。地域計画の実施については、まちづくり実行組織が、地域ニーズに対応した計画を立て、地域他団体と連携を図りながら事業を実施されており、当市で言うところのまちづくり協議会であろうと思われます。

当市におきましては、各小学校区にまちづくり協議会が設置され、事業計画にもとづいて事業を実施運営されています。

しかしながら、恵那市がされている地域課題の整理や課題の解決方策を検討する場がないのではないかという議論があり、2 ページ目の表をご覧いただきたいのですが、地域課題を検討する仕組みが必要ではないのかというのが、今までの地域協議会の協議内容であったと思います。まず、そのことの確認をいただいた上で、協議を進めていただければと考えています。

そして、まちづくり協議会では、部会の活動内容に関する課題については、課題解決の方策の検討実施はなされていると思いますが、部会活動以外の課題もあり、そのことも検討する仕組みが必要ではないかということで、ご協議されてきました。

また、委員の皆様でご存知の方もいらっしゃると思いますが、安土学区では、お手元のチラシにもありますように、7 月 28 日に「安土学区まちづくり計画づくりキックオフ勉強会」として講演会をされるとともに、「まちづくり住民意識調査」を実施されます。これは、安土学区まちづくり協議会が発足して、現在まで行ってきたことに対する住民からのご意見をアンケート形式でお聞きになるということで、15 歳以上の学区民を対象に実施されると聞いております。

アンケートの内容については、日常生活で困っていることや不安に感じていることは何か。困りごとの解消に自分ならどのようなことが出来るか。地域の活動に対する満足度等に関することなどです。

また、老蘇学区におきましても、住民の思いを吸い上げるための方策をどのような形とするのかを、現在検討されているところと聞いています。

そのことも参考にしていただき、ご協議いただければ思っております。

以上です。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

市では、地域のあらゆる課題を学区まちづくり協議会で、協議する仕組みになっていますが、なかなかうまくいかないと思います。

安土・老蘇両学区につきましても、いろんな取り組みを行うことがまちづくり協議会であろうということでございます。

この件についてご意見はございますか。

資料の 2 ページ目に新まちづくり協議会とありますが、私は今のまちづくり協議会を発展させる方向で進めたらと思います。何故かといいますと、まちづくり協議会といいますのは、市の協働のまちづくり条例の成果として、まちづくり協議会が結成をされ、その活動の場としてコミュニティセンターという建物があり、その中で事務局を持って、活動を進めているところでございます。

安土地区におきましては、今まで、学区がない中で、安土学区と老蘇学区が作られ、学区の活動を活性化させるために、まちづくり協議会が作られたということでございます。

老蘇学区で申し上げますと老蘇学区まちづくり協議会は、平成 22 年 3 月に市町が合併されて、平成 24 年 4 月から発足をしております。そして、まちづくり協議会の中で、7 つの部会が、それぞれの部で何が学区で必要かということを議論したうえで、部会活動が行われています。

もう一つは、自治会の関係でございますが、まちづくり協議会は、その学区の自治連合会の事務局も担当しているわけでございます。自治会の問題もその自治連合会の会議を開催する中で協議をしているところでございます。それから、自治会で困っておられること、例えば、道路の白線が消えかかっているのも、その白線を引いて欲しいとか、そういう課題があれば、自治会から市に対し、支援をして欲しいという要望をする仕組みがございます。

まちづくり支援課へ、自治会でこんなことを困っているのも、こんなことをして欲しいという要望をしたら、まちづくり支援課で、担当課はどこか、ということを探していただいて、その課へ、こういう自治会からこういう要望があがっているのも、担当課としてはどう考えているのかということで、担当課で考えた結果、できる、出来ない、また、今後改善するというような回答をいただけるという仕組みがあるわけでございます。

老蘇学区を例に取りますと、自治会単位の要望は、まちづくり支援課を通じて要望していただいているわけですが、学区としての要望をまとめるということで、先日、老蘇学区自治連合会で地元の市議会議員にもご出席いただいて協議を行いました。その中では、例えば、中山道が国道 8 号線の抜け道になっているために、交通量が増えていて危ないので、もう 1 本道路をつけて欲しいとか、また、老蘇小学校については、災害時の避難所になっているのにトイレが和式中心になっているので、お年寄りや体の不自由な方も避難されることを考えると洋式トイレの設置を検討すべきではないかというような意見が出ていたところでございます。そこで、それを市へ、学区としてどのように要望するのかを検討した中で、市長との懇談会をお願いしてはどうかということを決めていただいたところでございまして、今後、市長との懇談会をさせていただくということについて、市へお願いしようと考えているところでございます。

学区の要望につきまして、旧近江八幡から安土へ抜ける道をどうするかという

	議論もございますが、市でお決めいただくことであると思います。 地域協議会の課題として、防災行政無線について、デジタル化となったらどうするか。ということが課題となっているということがございます。そういう市で実施されることにつきましては、何か地域協議会から支援する方法を検討していくべきであると思っております。 結論を申し上げますと、新しいまちづくり協議会を作るのではなく、今の安土・老蘇まちづくり協議会を充実・発展させる方向で、検討していただけるほうがありがたいと思っています。
会長	学区自治連合会、まちづくり協議会が別々に協議するのではなく、地域は一つであろう。一つとして、市への要望も老蘇学区まちづくり協議会として市に要望する。 まちづくり協議会は、市民自治基本計画から言わせると一つのものであるにも関わらず、学区自治連合会とまちづくり協議会の２つの組織になっています。そうなりますと自治会代表者もまちづくり協議会に入っていて、そういう運営組織にした中で、専門部会を持ちまして協議する。というようにやっていかないと事業部会の役員の皆さんだと事業を行うだけでいっばいで、そこまで出来ないという意見が出るでしょうから、課題によっては専門部会を設置して協議いただきまして、学区として行政に言うべきもの、自分たちで取り組むべきものについて、考えながらまちづくりを行う。 まちづくり協議会で自治連合会長は、幹事に入っていますが、末端自治会全てが、まちづくり協議会に入っていないという意見が出まして、運営の体制を変えていくべきではないか。そうすることで、委員がおっしゃいました道路の件などは、普段から学区まちづくり協議会の中で、課題として出てきてまいります。これはという問題は、結論に至るまでは専門部会でやっていきますと効率的であろうと考えています。
副会長	老蘇学区は、自治会単位の要望は、まちづくり協議会がまとめあげて、市に要望するのですか。
委員	自治会単位の場合は、要望書の雛形がありますので、それに記入してまちづくり支援課へ直接要望を出されています。担当部署が分かれば担当部署に相談の上、まちづくり支援課に要望を出されます。
委員	安土学区は、まちづくり協議会を通すのではなく、自治会が直接まちづくり支援課に要望書を出しています。
副会長	自治会の要望や自治会の問題点をまちづくり協議会で把握されるのが一番良

委員

いのではないか、そういうことをされていると思ったのでお聞きしました。

まちづくり協議会でいろんなことを把握できれば、共有できるので、良いなと思いました。

自治会からの要望は自治会からまちづくり支援課に要望していただきます。学区全体の課題については、まちづくり協議会が自治連合会の事務局をしていますので、話し合って、まちづくり協議会から要望をします。

例えば、自治会の中の道路の白線が消えかかっているのも、引きなおして欲しいということは自治会から直接まちづくり支援課へ要望していただきます。

道路をどうするということは、自治会単位ではございませんので、学区全体で、ここに道路が必要ということですので、学区で考えるということです。

会長

旧近江八幡の場合は、合併前から学区まちづくり協議会が発足して活動しておられます。その場合に、公民館活動の中に、各学区の自治会運営がどのように取り込んでいるかによって、老蘇学区・安土学区との違いがあります。元々、公民館活動において、その学区の自治連合会が学区内に溶け込んでいるのです。

安土地域につきましては、特に老蘇学区まちづくり協議会の場合は、公民館活動ではなく、初めての学区まちづくり協議会を作って、組織も何も、たたき台がない中から、始めたので、事業が先行しているのです。

地域の課題を協議するという組織が、まちづくり協議会の中にはないのです。

地域の課題を協議するという組織がないというのと、誰がその課題を学区に提起するのかというのが、今のまちづくり協議会の運営の中にはないのです。

老蘇学区まちづくり協議会の会長も気を配っていただいているから協議されるのであって、そういうことがなかったら、まちづくり協議会の協議にあがるべきものではないのです。今は、人材によってうまく行っていますが、人材が代われば、まちづくり協議会の協議にあがる組織体制にはなっていないのです。そういうものを誰がやっても出来るようにしないとイケないのではなからうかと思っています。

旧近江八幡地域も安土地域と同じ組織機能なのか、末端自治を取り込んだ組織機能があるのか、をまちづくり支援課に話していただきたいと思います。

まちづくり支援課

旧の近江八幡につきましては、公民館を社会教育施設の一環ということで、市職員が公民館主事という形で配置をして、事業を地域の方々と一緒にやってきたという経過がございます。

自治会の運営につきましても、基本的には自治連合会の事務局を預かるという形でやってきてますので、形態としては、今の形態と変わらないと思っています。

それをまちづくり協議会の中に取り込むのか、それとも並列なのか、それとも、取り込んで組織の中の一つとして自治会を持つのか。やり方については、それぞれ

れのまちづくり協議会で、まちまちであるというのが実情です。

組織図は一定のものではございませんので、それぞれが部会の編成も違いますし、どこも同じ形態をとっているということではなくて、地域の実情に合わせながら学区の自治会を下の組織として取り込んでいるまちづくり協議会もございますし、並列という形で一緒にやっておられるところもありますので、一概にはどういう形がいいのかにつきましては、それぞれ地域の特性に応じてやっておられるのが一番ベストかなと思います。

今言われた、学区の課題については、どこの学区も自治連合会がありますので、その中で議論していただくことになると思います。それが単位自治会の課題なのか学区全体としての課題としてとらえるのかを一定議論いただいて学区としての課題となっている部分につきましては、まちづくり協議会の中にあげていって、課題としてとらえていく。例えば、道路の補修やフェンスを作って欲しい、などのことについては、学区で議論するということとは違うと思いますので、まちづくり支援課が要望の窓口をさせていただいていますので、単位自治会長から要望書をあげるという形でいいのかなと思います。安土学区、老蘇学区においてもやり方が違うように、画一的なものではないと思います。

会長

協働のまちづくり基本条例や自治基本計画にも、その地域の特性を生かした活動をしてくださいと明記されています。学区全体の話は学区まちづくり協議会の中で検討していく。そして、学区の要望として市に要望していくというのはかまわないのですか。

まちづくり支援
課

かまいません。

学区によっては自治連合会の中で議論して学区連合自治会として要望をあげてこられることもあります。どの手法がいいのかについてはそれぞれの地域のまちづくり協議会で議論されるのか自治連合会で議論されるのか。どちらの役員の方々も、基本はその地域にお住まいの方ですので、議論の視点は変わらないのかなと思います。それをまちづくり協議会でしないといけないとか自治連合会でしないといけないとかということではないと思います。

会長

まちづくり協議会は、自治連合会から事務委託料をいただいていますので、言われたことだけすればいいという立場になるのです。

本来、まちづくり協議会は、事務委託料は要らないはずです。そのようにしていかないと、学区まちづくり協議会の中に自治連合会はなじみにくいと思います。

学区まちづくり協議会は、その地域の諸団体を含む一つのものであるということだと思います。そして課題が、まちづくり協議会に議題として上がってくる。その後は、課題によって専門部会で検討していくということだと思います。

委員	老蘇まちづくり協議会は、まちづくり協議会に地域振興部会があり、その委員は、それぞれの町の自治会長全員が入っているわけです。まちづくり協議会でその課題の話しをしようということで、一つの部会の中で話しをしてもいいのかなと思います。
会長	自治会長の任期は単年です。中長期計画したときに、自治会長に2年、3年後の話しをしたときには、もうすぐ役が終わるということで、真剣に議論してくれないと思います。 まちづくり協議会の役員は、事業をやっていないといけないということで真剣なんです。それに対して自治会長は慣例主義なので、なかなか継続的事業で、真剣に思いを発することが弱いと思います。そういうものは、各自治会から推薦いただいた自治会代表を選出いただいて、その方々が協議していただくことによって、自治会の課題が実っていくのではないかと思います。そのような運営も考えないといけないと思います。
委員	例えば公共バス、免許証の返戻などが進んだときに交通手段はどうなるのかを考えていました。安心安全に生活できるまちづくりというのも考えるのは、まちづくり協議会ではないかと思います。 まちづくり支援課としては、10年後はどのようなイメージを持っておられるのかお聞きしたいと思います。
まちづくり支援課	まちづくり支援課という名称になっていますが、当課で市全体のまちづくりを考えていると言われると、実際そこまで考えられていないというのが現状です。 市の組織の中で、市全体のことをどこで考えるのかといわれる時に、本来であれば、市の総合計画というものがあまして、その下に実施計画があるべきものと思います。新市になって、今まで市の総合計画がなかったのが実状だと思います。しかし、昨年から政策推進課で新市の総合計画を策定している段階ですので、その中で、5年後10年後を見据えた市のあり方とはどういったものかというのはその中で盛り込んでいくという形で、今、実際やっているというのが現状です。
委員	あかこんバスの島・沖島コースですが、利用が多いので、マイクロバスに変更されました。それで、今までは、ヴォーリズ記念病院の玄関前までバスが入れましたが、バス停の位置が県道に変更されたため、歩かなければならなくなりました。 これは、交通と福祉の関係がリンクしていないと思います。交通機関が乏しいのは安土地域だけではなく、近江八幡市内のもあると思いますので、そのあたり

	がうまく行かないのかなと思います。 安土町地域自治区福祉推進部門三者連絡会議をされていますので、そこで課題を集約してはどうかと思います。新しく組織を作るというのではなく、そのような会議で課題を吸い上げることが出来れば良いと思います。
会長	市民自治基本計画概要版の居住地域の問題点にあるのが全市共通する課題だと思います。 まちづくり支援課として、自治基本計画に基づいた、各学区へのアドバイス策というのは何かお持ちですか。
まちづくり支援課	市民自治基本計画は、平成 28 年度末に策定しまして、平成 29 年度から 5 年計画で推進していく形で行っています。そこで、何がすぐ出来るかといわれても課題も多くありますし、支援をして解決できるのであればそれで良いと思うのですが、すぐに支援をすればすぐに解決できるというものでもないというのが実状です。 その取り組みに向けて、まちづくり支援課といたしましては、まずは地域に入ってくれる職員の意識的な部分があると思います。以前は、公民館主事がいて、ある程度市とのつながりというのは、そのパイプ役を通じて密になっていた部分がありました。 今、実際、まちづくり協議会が実質運営をさせていただいて、施設管理については市で委託をしながら進めていますけれど、実際運営はまちづくり協議会のほうにさせていただいています。では、市の職員が全てまちづくり協議会にそれぞれ入って、何か出来ているかといえば出来ていない。事業関係で、関係を密に構築しながらやっただいている課もありますし、まちづくり協議会と接しない課もあるわけでございます。しかしながらそれで、知らないということですむわけではありませんし、いろんな課題もありますので、それが課題解決につながるかは別にして、職員として地域に入っただいて、地域を知ってもらおうということから、若手職員を対象に昨年度 2 回講演会をさせていただいて、平成 30 年度から地域の事業のイベント的なものに参加をして、まずは地域の中に入って、地域と顔つなぎをしていこうということを今年度からさせていただいています。
会長	災害があれば、コミュニティセンターが避難場所になっています。そこに避難されてきたときに、閉館中の場合は、誰がコミュニティセンターを開けてくれるのかということになる。鍵を持っている方がコミュニティセンターに来られないこともあるので、2 重 3 重の対策をとらないと、おそらくコミセンが機能しなくなってしまうと思います。 せっかくコミュニティセンターがあるのにそこに避難する体制が取れないということになるかも知れない。コミセンコミセンというが、鍵を開けるべき者が

災害に見舞われてしまい、学区民がいざとなったときに避難できなくなるかもしれないことを真剣に行政と地域が考えていかないといけないと思います。

末端自治会もそういうことを考えたら、自治会からの課題も出てくると思います。課題が出てきたらまちづくり協議会で協議する。学区まちづくり協議会の充実のために、末端自治会の参画をお願いしていかないといけないと思います。

安心安全なまちづくり近江八幡を名乗っているわけですからこれでいいのかということを考えなくてはならないと思います。

委員

防災の関係ですが、コミュニティセンターが避難所になっていまして、本当に災害が起こったときに機能するのか、避難してこられた方をどういう手順で対応するのか、本当に機能するのかを、老蘇まちづくり協議会では生活安全・環境部会で協議をしているところです。

もう一つは、実際の災害を考えて、お互いの支え合いの中で、隣の町が困っていれば、うちの町から助けに行くという体制が取れるような仲間作りが出来ないかということで、活動を進めているところです。どんな災害が起こるかわかりませんので、コミュニティセンターが避難所として機能するのかどうかということもございますし、場合によっては、隣の地域に応援に行かないといけないかも知れません。そういうのは、学区を越えた中で検討しなくてはならないと思います。

高齢化の中での公共交通のあり方ですが、公共交通機関のない老蘇学区は、検討していかないといけないという話しをしています。福祉自動車については、市全体の課題になってくるわけです。市全体で今後の高齢社会を見据えてどうするかと言うことを検討していかないといけないと思います。

会長

まちづくり協議会の事業に関係しない課題がたくさんあると思います。3ヵ年計画の中に事業だけでなく末端からの吸い上げも必要ですし、そうして欲しいとお願いしたいという思いもあります。

委員

老蘇学区におきましては、末端からの吸い上げ方法については検討しているところです。

今、新しい3ヵ年計画を立てる時期に来ておりますので、課題をどのように吸い上げて、計画をどのように作っていくかについて検討しているところです。

アドバイザー

昨年度まで議論されてきたことを踏まえて、整理できるところを整理してみますと、資料の2ページの表ですが、新しいまちづくり協議会とありますけれど、これは委員が心配されていましたが、これまであったまちづくり協議会を新しく作り変えるということではなくて、今あるものをこれまでなかった機能・役割を付け加えることが出来るかどうかというのが問われるのかなと思います。これまであったものを廃止するということではなくて、今あるものを大前提にし

て、それにいくつか新しい仕組みを付け加えるという理解でよいかと思います。

2 つほど課題があり、この課題を分けて考える必要があると思います。この図でいいますと、市役所と地域課題とのつながりが見えない。まちづくり協議会の中で地域課題を検討したり議論したり、場合によっては市民に提案したり市と一緒に地域課題を探していくということもありえるかなと思います。

そこで、市役所にどんな役割を担ってもらおうのかというのが、この図では分りにくいので、そこを探していくのが大事なかなと思います。

過去何年かにわたって、地域協議会の中で議論してきたことを大雑把にまとめると地域課題を市役所と、これはまちづくり支援課が窓口になっていただきたいわけですが、まちづくり支援課だけではなくて課題によっては縦割りの中の部や課に広がっていくものだと思うのですが、まずは、まちづくり支援課に協議のテーブルについていただいて、まちづくり協議会と市役所とで、課題を議論する。これは本当に簡単なところからでいいと思います。

先ほど、防災の話も出ましたが、防災上不安がある、これをどうするんだとか、福祉バスの話が出ましたが、それをどうするんだということもあると思います。

会長が数年前におっしゃっていたことですが、特に老蘇学区の場合の 10 年後 15 年後の人口構成です。高齢者の層が非常に増えて、若い層が減っていく中で、どういう課題があるのか。そのときの人口構成からどういう地域社会が見えてくるのか。といったことを議論する。それは、地域の中だけで、議論が完結するものではなくて、市との協議は、当然いろんなデータは市が持っておられるわけですし、市役所の職員は専門的知識とかノウハウを持っていますので、あと、市役所という大きな組織がありますので、その協議のような場を、持つことが出来ないのかというのが、一つ論点になるのかなと思います。これは、市役所と地域との関係をどうやって構築してくかということだと思います。

先ほど課長がおっしゃったように、当然、こういったことを考えられておられないでしょうし、これからの課題になるものだと思いますけれど、おそらく近江八幡市だけの課題ではなくて他の市でもこういうことを悩まれています。

全国では、まちづくり協議会のような組織がどんどん出来ています。

全国的に見ても事業をする団体という位置づけのところが多くなっています。地域課題を議論したり、それを市の政策に届けたり反映したりする仕組みをとっているところはほとんどないのです。おそらく、地域にとっては、地域だけで事業をやれるというのは無理だよと、そういうことだけではなくて一緒に課題を議論したり対応策を、なかなか難しいんだけど一緒に考えるような場をそろそろ作って行こうじゃないか。という機運はいろんな自治体で出ているとは思いますが。会長がおっしゃったことはその流れにあるんだと私は考えています。これが一つの課題です。

もう一つの課題は、地域の中で、議論をどうやって作っていくんだということ

です。さっきは、いろんな意見が出てましたけれど、自治連合会だけで出来るのかどうか。自治連合会の会長たちの任期を考えるとなかなか難しいんじゃないのかなとか、会長さんたちが高齢の方が多いですから、そこで10年後15年後の議論が出来るのかどうか。そういった問題があるかなと思います。

ですから、地域課題を議論するための地域の仕組みをどうするのか。それを市に届ける場合、どうやって行くのか。地域人材をどうやって作っていくのか。ということになるのではないかなと思うのですが、これもやっぱり、安土・老蘇の課題、あるいは近江八幡市の全学区の課題を越えて、全国の自治体で起こっている課題だと思うのですが、これを今ここで答えはどうなんだというのはいえないのですが、その地域のことを考える人材をどうやって作っていくのか。あるいはその人材を掘り起こしていくために、それをどう掘り起こしていくのか。あるいは今活躍している方にどうすればもっと役を担っていただけるのか。皆さんぜひ言いながらやっていらっしゃると思うんです。それを負担を軽く、もっとやりやすいような仕組みをどうやって作っていけるのかということからと思います。

そこで市のお知恵を、地域人材をどう育てていけるのかという部分。例えば、人件費の問題であるとか、そういったことも長い目で見れば議論になるのかなと思います。繰り返しますが、近江八幡市だけの課題ではなくて、他の市でも直面していることですので、そういったところも参考にすればいいのかなと思います。

委員

私の思う課題は、市役所の業務の課題になってはいないかなと思います。地域の課題は、市役所業務以外の課題が多いのです。

私は集落営農をやっています。例えば周辺の草刈をどうするのかということを悩んでいます。する人がいないのです。どうするかというとコンクリートで固めるのです。

市との連携が進まない状況であり、その集落の課題を支援して何らかの仕組みを作らないと自治会長もギブアップです。課題を解決するための住民の本来の豊かな生活を実現するための仕組みを作りたいと思っています。

それから、市との関係ですが、今は要望が主になっています。市として住民のニーズを自ら調査して、優先順位をつけてやるべきだと思います。アンケートにしる調査にしるやり方の問題だと思います。今まで意識調査されるということがなかったので良いことだと思います。老蘇学区でもこういったことを行いながら住民の声を認識する方向は大事なことだと思います。市のやり方だけでは解決しないと思います。

アドバイザー

委員がおっしゃっていた要望対応型行政というのがかつてありました。これは、これまでの普通の行政だと思います。もう一つおっしゃったのは、最近言わ

れているアクションリサーチという言葉があって、要するに、こちらから地域に出て行って、地域の隠れたニーズとか、声に出ないニーズ、潜在ニーズを顕在化する。目に見える形にする。それが行政のこれからの方向性ではないのかということが言われています。

それは、行政が全部やるということではなくて、行政には大きな制約がありますので、今は、人をすごく削ってますよね。予算も削ってますので、そこで、無理をしてくれということがなかなか言いにくい。

全部行政にやってもらうのではなくて、地域としてどういうニーズの把握が出来るのか。どういうふうに隠れたニーズを浮かびあがらせていくのか。これは先の地域課題を見つけていく地域人材のところに帰っていくわけですけど、その仕組みは、こちらの地域協議会で考えていかないといけないのかなと思います。ただ、地域がそれだけの力量を持ってくると市役所が政策を作っていくうえで地域のニーズを無視できないですよ。そこまで、そういう関係が出来ればいいかなと思います。

委員

集落・自治会の組織を変えていかないといけないのかなと思います。

この前、旧元気園が福祉関係施設に変わるということで、関係者が集まりました。集落営農の代表や地権者の代表や普通の組織に入っていない役員の人を集めて、話し合いをしたことことは良かったと思っています。

会長

末端のまちづくりで一番最後に弱ってくるのは、お金の問題です。今の課題を一日も早く解決しながら、充実して、法人化して金儲けをする学区にならないと、たぶん 10 年先は存在しないですね。これからの事業展開は、金のかかることばかりです。その金の全ては、行政から出してはもらえない。といって、まちづくり協議会の会費がどんどん値上がりしていったら、脱退するところが出てくる。この辺の対処が、協議を重ねて事業実施をすればするほどお金の問題となります。

委員

経営が出来る自治組織にならないといけない。

会長

10 年先に行政が全部に金を出すということは出来ないと思います。

学区まちづくり協議会に事業計画を作った。実施できません。原因は金なんです。

委員

唯一それができているのは、集落営農なんです。集落営農は集落が経営しています。組合員＝地区住民なんです。1 億 3000 万円くらいの収入はあります。それを集落の困っていることに使えるのです。そういう形が必要になってくるのではないかなと思います。

委員

安土学区の場合は、集落営農の組合員と住民との比率が必ずしも100%ではありません。収益を上げることは可能かと思いますが、実際には、営農者が40%を切っているという現状です。営農自体も破綻的な状態になってきていると思います。

非農家なので分からないのですが、自治会で稼いでいけといわれても実際には不可能に近いと思います。10年後の先を考えろということになるかもしれませんが、じゃあ、お金をどうしていくかという問題になれば、事業を削っていくしかないのです。事業をやめていくということになりますと、自治会に入らない人が出てくる。単位自治会も脱退する。自治会未結成の不安がありますよね。そういうことにならざるを得ない問題、それを、安土まちづくり協議会や老蘇まちづくり協議会が、老蘇の場合はある程度、集落が限定されてきていますが、安土の場合は、どんどん集落が出来て、自治会未結成のところも出来てきているわけです。

近江八幡市としては、そのようなところも同じように見ないといけない。市としてこれからどのようにやっていくのか、今そのことを論議して行って、おろしてくるところはおろしてくる。それで、支援されるということであれば支援されるということにしていけないと。自治会未加入者が1割なり2割なりになって来るわけです。

そういうことを組織のあり方としてやっていかないと、なんでもかんでもどんどんやりましようとしても持ちきれなくて破産してしまいます。

委員

そういう人たちの意識改革又は対応することを考えるのは、まちづくり協議会や市の役割の一つだと思います

会長

そのときの背景なり、内容によって対応を考えざるを得ないと思います。西老蘇のことを言いますけど、西老蘇新興宅地という自治会がありましたが、そこを維持するためには役員がなかなか決まらないというので、今年から西老蘇自治会に編入されました。西老蘇から見た場合、高齢化が進むと新興宅地の方々にお世話を願わないといけない。今がチャンスなので、これが西老蘇の維持できる道なのですということを言いながら新興宅地と一緒に、今、巨大な世帯数になっています。120～130世帯の集落が約250世帯になっています。

自治会長もたいへんなので、今度は自治会長に補助員をつけまして、10年先には、今仲間に入れた方々が役割を担っていただくというような思いでやっているのが西老蘇です。

まちづくりというのは流動的にやらないと、一度決めたことをずっとすることは駄目だと思います。

委員

集落営農でこんなことを出来ないかという話をしましたが、一番の問題は次の

リーダーがいないということです。役員のなり手がいない。それを何とかしようとして、近江八幡の集落営農推進協議会でも話しをしています。

アドバイザー

少し絵空事みたいな話しになりますが、今、人生 100 年とも言いますし、後、副業の時代、要するに仕事一つではやっていけなくていくつかの仕事を重ねながら生きていくということは、これから、割と普通になるのではないかと言われています。そのときに、40、50、60 前半の割と壮年の世代といいますか、そういった世代が会社で働くに加えて、地域に関わって、少し収入があるような、そういう仕組みというのにも必要なのかなという気がします。そうしないと、さっき、地域人材という言葉を使いましたが、会社を辞めて地域のことを考えなさいとは言えませんので、仕事しながら、副業とは違うのですが、地域のことで少し汗をかくたりして、そちらでも少し収入があるような仕組みというのも考えていく必要があるのかなと。これは他の市の課題を見て思うところです。

会長

地域的なまちづくりというのは、運営面では協議をされているところが活性的なんです。

アドバイザー

それが今までなかったんだと思います。協議をしっかりやって地域課題を、例えば 10 年後の自分の地区の姿というのはどうなんだろう。じゃあそれを 10 年後も生きていけるように、新築マンションが隣に出来たら一緒に自治会をやろうじゃないかとか、そういうのも一つの地域課題だと思うんです。そういうことを議論してきた地区ってあまりないんだと思うんです。それをやっていかないといけないし、場合によっては、市に対して、自分たちの課題を提案して、一緒に議論していく。

例えば近江八幡市で言うと、当然まちづくり支援課だけで対応できることと出来ないことがあると思います。例えばさっきの農業の話だと、一度支援課が受け取って、これは農業の話で、縦割りの中で別の課、農政課とかいろいろありますからそちらで、あるいはその福祉自動車のことで言うと公共交通の会議がありますよね。タクシー業者やバスの業者が集まって計画を作るような。そういうところで、中長期的に議論するような話題にしてみようとか、そういうふうにして市中でまた、割り振ってもら。そのようなものも必要かなと思うんです。でも、たぶんそんなことをやってこなかったんです。どの自治体も。

多くの自治体がやってきたことは、地域協議会に交付金をおろして、いろんな事業計画を作って、やってくださいというので、ここ 10 年くらいそれがトレンドというか流れだったんだと思うんですけれどもそれだけではなかなか難しいのではないかなということを今、皆さんが考え始めているのではないかなと思うところで、そういうことを肌で感じます。

委員	アドバイザーの先生にお聞きします。まちづくり協議会の活動は、ボランティアでしていただいています。もう来ないといわれれば成り立たないわけです。その中で地域課題を考えていただく専門部会を作られているところというのは全国でどこかありますか。
アドバイザー	あると思うんですけど、じゃあそこで、本当に議論が活性化しているのかというと、その話しはあまり聞かないですね。それよりは、恵那市の例で言うとまちづくり実行組織と地域協議会があって、地域協議会が専門部会だとすると、その中で議論ができていうことだと思います。あまりそういうところはないような気がします。 どちらかというと、実行組織のほうに力を集中して、来年事業をどう維持するかとか、そちらのほうで皆さん労力を使っているような感じがします。僕もそんなに勉強しているわけではありませんで、たくさんの事例を知っているわけではないのですが、自分が住民から直接話を聞く中では、実行組織延長型のところが多いです。ボランティアですからたいへんなんです。 ボランティアにしっかり頑張っていただけるような、ボランティアでやるのが面白いんだという仕組みを作ること大事かも知れませんが、あるいは、ボランティアではないやり方で、例えばその中で、一生懸命リードするようなリーダーを育てて、その人には、それなりの対価を払っていくというようなやり方もありうるかもしれない。それは、市の条例にかかってくるものですから、市と協議していただきたいと思います。
会長	恵那市の地域協議会は、予算権限を持っています。 ここで協議されたことは行政にあがって行くということで、地元出身の議員は議会でもそれに対して、その進捗を確認していくような役割を持っておられます。 その反面、まちづくり実行組織は、金がないから縮小せざるをえないとか、ボランティアだから仕方がないとか言うことがあり、予算において、困っておられるところもあります。
委員	地域協議会が認めた事業を部会で行っているということですか。
会長	そうです。 学区の地域目標を作る前には各末端自治の目標を集めて、それに沿って各地域の学区に合った地域目標を掲げながら、地域は地域でやっていかないとはいけません。 一年限りという自治会長さんでは、なかなかうまくいかないで、そこに学区まちづくり協議会の自治代表委員と出身地域で推進・先導いただく委員さんが一

まちづくり支援
課

緒になっている。毎年毎年の自治会長さんと連携しながらという委員さんを設けないと、なかなかうまくいかない。

市民自治基本計画にも書かれていましたが、学区まちづくり協議会において、地域課題の対処については、地域の特性や実情に合わせた組織運営を行うことは、良いということです。

そうしますと、地域に合った組織をやっぱり、再編していただきながらまちづくり協議会というものをより地域の課題に即応した部会にもっていったく。その下には、今の事業部会ではないですけど、課題解決のための専門部会を設けていかないと、とても消化しきれないと思います。

市民自治基本計画に支援という言葉がたくさん出ています。

この支援とは、専門家の派遣など運営組織を作るためにどうしていくのか。市の職員さんを派遣する心づもりはあるのかどうか。市民自治基本計画には支援という言葉が多いのですが、支援の中身が分からないので、教えていただきたい。

計画ですので、進捗管理なり推進の方向性なり、実際どれだけできるのかについては、近江八幡市協働のまちづくり推進委員会というものを開催させていただいてまして、その中で、この計画に沿って今後どうしていくかという議論もしていただいています。

その中で、実際、できるか出来ないかは別にして、今年度、先ほど言われたような、支援的な組織の部分が本当に出来るか。行政としてやっておられるところもありますし、行政がまるまるかんでいないところの部分でしているところもありますので、そういった部分については、何らかの、中間支援センターではないのですが、そういった組織作りというのが必要というのは委員の議論には出てきておりまして、それが実際形になるかどうかというのは、今後委員会の中で議論しながらどういう形でそういうものが出来るのか、それともぜんぜん出来ないものなのかというのが、今後の議論の一つになってはいますので、そういったものができれば一番いいかなと思います。

専門的な知識のある方、自治会、まちづくり協議会で悩まれているところで、例えばこんな悩みがある。それに対して専門的な方のアドバイスが出来るような体制が取れれば一番いいとは思いますが。

ただ、その人たちを全部市で雇用するわけには行きませんので、紹介できるような仕組み、しかし、そうするとアドバイスをしてもらえよう人材の登録なり確保というものがもちろんありますし、そういった方のデータですとか、どこまで支援をしていただけるのかというのはもちろんありますので、そういったものはできてはいないのですが、委員の中ではそういったものも今後必要であるという議論が出てきていますので、それを今後5年の計画の中で、どこまで実現できるのかどうかというのは、市としても今後やっていかなければならない部分ですし、それはどういう形になるかというのは、まだはっきりとした答えはさ

せてはもらえないという状況です。

会長

安土学区もアンケートを取られまして、住民の思いはだいたい分かってくるので、住民自治基本計画の第4章の2の(2)に市民自治推進体制の整備の4項目を出来れば早々に見通しを教えてもらうことによって、安土・老蘇両学区のまちづくり協議会の事務局にこういうことを行政はとらえているので、1日も早く推進体制を進めていただきたい。ということ、地域協議会の立場としては、地域自治区が終了するまでには伝えておきたいという思いがあります。

この4項目は、僕たちの立場からして非常にありがたいことが書かれてあるのです。これを本当にいつ実行が出来るかを知りたいというふうに私は思っています。

是非、実行の期限を明確にさせていただきますようお願いします。

そうすると安土・老蘇両学区に対して、地域協議会が終了したあかつきには、このようなまちづくりをご努力いただきたいとお願いをする。これしかないのです。

そうしますと両学区のまちづくりは一步一步進められると思いますので、このような体制をお願いしたいと思います。

他にご意見はございませんか。

無いようですので、本日の協議は以上とさせていただきます。

本日は、まちづくり支援課の課長と課長補佐にお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

8月の会議日程ですが、会議運営部会は、8月1日水曜日13時30分から開催させていただきます。また、8月の定例会につきましては、8月20日月曜日13時30分からと提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

都合の悪い方はおられないようですので、ご出席よろしくをお願いします。

以上で、本日の会議は終了したいと思います。

閉会に際しまして、副会長からご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 15:35】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp